

平成24年度第5回

札幌市横断歩道橋のあり方検討委員会

会 議 録

日 時 : 平成25年2月20日(水) 午後3時開会
場 所 : 札幌すみれホテル 3階 ヴィオレ

1. 開 会

○事務局（柳本道路管理課長） それでは、皆様おそろいでございますので、平成24年度第5回札幌市横断歩道橋のあり方検討委員会を始めさせていただきます。

それでは、早速、議事に入りたいと思いますので、委員長、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○萩原委員長 今回は第5回ということで、前回の第4回であり方のフローなどにつきましては、こんな感じでほぼよろしいのではないかというご意見をいただいておりますが、冬の利用状況はやはり見るべきではないかということから、その資料につきまして今回ご報告いただき、議事にありますように、歩道橋撤去、既設横断歩道橋に係る要望等の検討フローにつきまして、最終案をまとめさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、横断歩道橋冬期利用状況調査報告ということで、A3判の資料の説明をよろしくお願いいたします。

○事務局（石川指導係長） それでは、横断歩道橋冬期利用状況調査についてご説明いたします。

お手元でございますA3判の資料の横断歩道橋一覧をご覧くださいと思います。

資料の真ん中ほどに赤字で書かれている部分が、今回調査した利用者数及び乱横断の数字となっております。

今回の調査では、小学校の3学期の始業式が始まった後の火曜日から木曜日までの平日の3日間におきまして、全48橋の利用調査を行っております。

平成23年9月に調査した夏の利用状況と比較しますと、全体的には児童の利用者数は余り変わっていないような状況となっております。

大人につきましては、夏と比較しますと利用者数が増えている状況となっております。

大人の利用者数が増えている理由としましては、夏に車や自転車を使われる方が冬になると歩いて公共機関を使うとか、そういう形で歩いている方が増えております。それから、今回調査した3日間は、非常に天気良かったので、出かける方が多かったのではないかと考えている理由として考えられます。

全体の傾向としましては、夏の利用状況と余り変わっていない形になっており、例えば、夏の利用者数が少ない中央図書館前や、豊水、藻岩下などは冬の状況においても利用者が少ないような状況となっております。

また、逆に夏の利用者数が多い歩道橋につきましては、冬も利用者数が多いという状況となっております。

簡単ですけれども、以上で説明を終わらせていただきます。

○萩原委員長 A3判の資料の赤字で書かれているところかと思いますが。一番下の合計を見ていただきますとはっきりわかりまして、児童の数字で、夏の調査では7,965人に

対して、冬の調査が7, 669人とほぼ横ばいです。それに対して、大人という表示のところは、夏が14, 139人に対しまして、冬が17, 718人ということで非常にふえているという数字が出ております。

また、乱横断ですが、夏が2, 457人に対して、冬が2, 549人という数字となっております。

この調査結果につきまして、若干の質問やコメント等をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

3日間調査されているということで、3日分を足したわけではないのですね。火曜日から木曜日というのは、火日にこの横断歩道橋、水日に横断歩道橋という感じですね。

○事務局（柳本道路管理課長） そうです。

○萩原委員長 何かございますでしょうか。おおむね、余り変わらないと。

○高柳委員 うちの豊水地区を見てもらえれば大体わかるのですがけれども、思ったとおりということで、人数も非常に少ないです。

○萩原委員長 冬も乱横断が余り変わらないというのが結構不思議です。冬は雪山ができるので、普通は乱横断をしなくなるのです。ですから、変わらないということは、最初から穴があいているのです。何か渡りやすい部分が冬でもあって、横断歩道ではないところを渡れるというところがあるのではないかという印象です。

よろしいでしょうか。

また将来も使われるかもしれませんので、非常に貴重な調査をしていただいたということかと思います。

それでは、このような結果を踏まえまして、その次のA4判でしょうか。今回は図になっておりますが、この中の四角い図です。その後ろに、これまでも使ってきました図面がありますので、2番と3番を続けてご説明いただければと思います。お願いいたします。

○事務局（石川指導係長） 札幌市横断歩道橋のあり方検討委員会という資料と、既設横断歩道橋の撤去候補選定の考え方ということで、2枚についてご説明いたします。

まず、札幌市横断歩道橋のあり方検討委員会、検討の進め方ということで、こちらは、前回の委員会でもお配りして議論していただきました検討の背景及び問題点の整理、改善の視点、横断歩道橋維持管理計画という検討ポイントを書いたものを前回議論していただきまして、その項目に対して、必要ないのではないか、書く位置が違うのではないかとということで、いろいろなご意見を踏まえて整理したものが、新しい進め方となっております。

前回は、横断歩道橋維持管理計画という項目があったのですが、今回、そちらを削除しまして、問題点の整理と改善の視点ということで整理いたしました。

問題点の整理につきましては、①から⑤までございまして、それぞれ説明しますと、① 少子高齢化や周辺に信号機及び横断歩道橋の整備など、周辺環境の変化に伴い利用者が減少している。② 周辺の乱横断が多く、歩道橋の存在がかえって危険を招いている。③ 支柱が交差点部に位置し、歩行者・車両双方からの視認性が悪く危険である。④ 橋脚部の歩道

幅員が狭く、歩行者や自転車利用者間での安全性の確保が困難である。⑤歩道の狭隘化により、冬期間の安全な歩行空間の確保が難しく危険であるということで問題点を整理いたしました。

それに対して改善の視点ということで、①お年寄り、障がい者、乳母車利用者等の利用にも配慮したバリアフリーな道路空間を整備する。②歩行者や運転手からの見通しを改善する。③景観に調和した環境へ配慮する。④横断歩道橋を撤去した場合は、地域や関係団体の連携による交通安全指導や啓発を継続的に行う。⑤横断歩道橋の改築時において歩道空間を確保できる構造とする。

このような視点で改善する必要があるということで整理しました。

こちらを図示したものが、次の既設横断歩道橋の撤去候補選定の考え方ということで整理しております。

左側に現状、右側に対応と書いていますけれども、現状は、先ほど説明した問題点の整理という項目と一致しております。現状について説明いたしますと、まず、歩道橋の利用者が少ないということです。

先ほどの①番に該当するのですが、利用者が少ないというのはなぜかということ整理しております。

少子化に伴う小学校の統廃合や通学路の変更。2番目として、高齢者がふえ、体力低下により階段の上り下りが困難になっている。3番目として、歩道橋周辺の信号機及び横断歩道が整備された。4番目として、歩道橋周辺の乱横断が多い。以上のことから、歩道橋の利用者が少ないような状況になっております。

その下にプラスということで、2番目の項目があります。こちらは、先ほど説明した項目の問題点の②と③に該当いたします。歩行者への安全配慮ということで、歩道橋周辺の乱横断が多く、運転手の視点から歩道橋の存在が危険を招いている。それと、歩道橋の支柱が交差点に位置しており、歩行者や運転者の視認性が悪くなっており、危険に状況になっているという問題点がございます。

もう一つプラスということで、こちらは、先ほど説明した④番目と⑤番目の項目で、歩道上に階段があり、歩道の有効幅員が狭く、夏冬の通行に支障があるということです。

現状においては、これらの問題点があります。

それに対して、今後どう対応していくかということで右側に移るのですが、これらの条件の場合に、市が、利用状況や周辺環境等を踏まえ、歩道橋としての役目を終えたと判断した場合には、その歩道橋を撤去候補として位置づけます。その位置づけられた歩道橋につきましては、地元の関係者に集まっていただいて、協議会を設立し、その中で、撤去候補と位置づけた理由などを明確にした上で、撤去についての議論をしていただくという流れを考えております。

矢印の下の点線部分につきましては、これまでに要望書が出されたときの撤去に関する流れと同じく、協議会の中で、歩道橋に対して撤去・存続について議論をしていただいて、

その結論に対して存続していくか撤去していくかという2通りのパターンになっておりまして、存続する場合につきましては、歩道の拡幅等を検討するなど、バリアフリーの検討も必要ではないかということで、いずれにしても、最終的には、交通安全対策の実施が不可欠になっているのではないかということで、撤去候補選定の考え方を整理いたしました。

以上で説明を終わります。

○萩原委員長 ありがとうございます。

前回、ある程度まとまりました札幌市横断歩道橋のあり方検討委員会の検討の背景、問題点の整理、改善の視点について、既設横断歩道橋の撤去候補という言葉を使う形で、流れを書き直したものが、今回提案させていただいているものになるかと思えます。

その流れに合わせて、既設横断歩道橋に係る要望などの検討フローも赤字で少し書きかえをしているところになります。

これが、あり方検討委員会の中でも最も大切なまとめになりますので、いろいろご議論いただければと思います。

何でこうなったのかというご質問や、もっとこういう方がいいのではないかというコメントをいろいろ伺うことができればと思います。どんな内容でも結構かと思えますので、ご自由にご発言ください。お願いいたします。

図が現状で足すというのが、余り足すというふうに思えるような思えないような雰囲気もあるのですが、一応、三つが足されて、右側の対応に流れるという形になっております。

○山田委員 一つよろしいでしょうか。

一応確認ですけれども、小学校の統廃合が歩道橋の利用者の減少につながっているということで、資生館小学校の場合であればそうかなという部分もあるのですが、これがそんなに大きな要因かという、具体的にはどうなのでしょう。因果関係があるということでしょうか。

○事務局（柳本道路管理課長） 大きく影響があるかというご質問ですね。大きくはありません。ただ、小学校、もちろん統廃合もありますし、通学路が変更になっているもの、それから、学校区の境目に歩道橋がある場合は、そこに信号がついて要らなくなったとか、いろいろな要素が入ります。その辺を代表的に、小学生が減っているということを書いたということです。

○萩原委員長 私が思うに、昭和45年ぐらいに歩道橋ができていまして、当時、小学校のエリアが広がったのだと思うのです。

大きい道路をまたいで、何千人と入っているような小学校がいっぱいあって、その後、学校がたくさんでき、大きい道路は渡らない配置になり、それでどんどん通学路が変わっていき、どちらかという、増えたことで横断歩道橋を渡らない通学路になったのではないかと思うのです。そういう意味では、統廃合という言葉が適切かどうかわかりません。この先、将来を考えると、ひょっとすると統廃合なのかもしれません。

○山田委員 差し支えないのであれば、現状、ここまで言い切れるかどうかわからないの

で、削れるのであれば、むしろ削っていただいた方がいいのかなという気がします。

○萩原委員長 そうですね。以前のものにも、少子化に伴う小学校の統廃合というのはないですね。

○高柳委員 これから、札幌市教育委員会では統廃合はもう計画的にはないのですか。

今、真駒内が終わりましたね。その前は厚別でしたか。その前が一番最初の豊水地区でしたね。

○山田委員 検討は進めていくことになっています。

それは、具体的に各地域にお話しして、その後、どうするかを考えていくということです。

○高柳委員 この前、統廃合で自殺した子どもさんもいたということを札幌市も考えないと問題ですね。

○山田委員 ただ、ここでちょっと気になっていましてのは、歩道橋の利用者の減少、少ないという実態と小学校の統廃合がどういう因果関係にあるのかというのがちょっとわからなかったの、そこをちょっと確認したかったのです。

○萩原委員長 全部なくしてしまうか、小学校の通学路の変更というところを残すかどうかだと思いますが、いかがでしょうか。

○山田委員 通学路の変更というのはある話ですので、それは残してもいいと思いますが、統廃合はどうかと思います。

○萩原委員長 なるほど。事務局としてはいかがですか。統廃合のところをなくして……。

○事務局（柳本道路管理課長） 「統廃合や」をとるとのことですね。

○萩原委員長 そうすると、「少子化に伴う」というのも要らないかもしれません。小学校の通学路の変更ということで。

○事務局（柳本道路管理課長） そうですね。

○萩原委員長 そうすると、次の「体力低下」もやめますか。みんながみんな、体力が低下するわけではないですね。元気な方もいらっしゃるから、気にさわられると困るかもしれません。高齢者が増え、階段の上り下りが困難ぐらいの方がいいかもしれないですね。

○事務局（柳本道路管理課長） わかりました。

○萩原委員長 余り微妙なところをさわるといろいろ講評をいただく可能性もありますから。こういうところに残る言葉がとても大切になりますので、いろいろ出していただければと思います。

○成田委員 すみません。文章の中身ではなくて、イラストというか、線の使い方ですけども、太い実線と細い実線があります。これは、あえて変えたのだと思うのですが、なぜかというか、これはそろえた方がいいような気がします。いかがでしょうか。

○萩原委員長 現状のところの四角ですね。

○成田委員 中心となるのは、この歩道橋の利用者が少ないということがメインなので、そこに附属するというので、下の二つは細い線だと思うのです。

○萩原委員長 同じ太さでどうですかということですか。

○成田委員 同じでも構わないのかなという気がします。

○萩原委員長 委員の皆様もいかがでしょうか。

もし、そちらの方がいいということであれば、同じ太さということですね。

○事務局（柳本道路管理課長） はい。

○萩原委員長 そうすると、3番目に題目がないのが変ですね。

○成田委員 そうですね。

○萩原委員長 何か題目をつけますか。点が1個しかないですからね。

歩道付近の狭隘化とか、狭隘は何か変でしょうか。

○安田委員 そうですね。三つ目のところ、歩道上に階段があるから夏冬の通行に支障があるというのは、ベビーカーの人とか車いすの人に安全なというか……。

○萩原委員長 通りにくいということですね。

○安田委員 そこを一緒に含めて何かタイトルを考えてくれるといいのではないのでしょうか。

○成田委員 バリアフリーの言葉を入れて何か作ったらどうでしょうか。

○萩原委員長 何と書きますか。歩道のバリアフリーへの配慮にしますか。そのような言葉で、何かタイトルをつけて、ポツをつけてもらった方がバランスはいいですね。

○成田委員 バリアフリーの道路空間を整備ということで、このまま使ったらどうでしょうか。

○萩原委員長 バリアフリーの道路空間の整備、歩道空間かな、道路空間にしますか。バリアフリーの道路空間の整備にしますか。今のところ、一応、バリアフリーな道路空間の整備ということですね。ありがとうございます。

そうすると、真ん中のアンダーラインもやめた方がいいということになりますね。何でもここだけアンダーラインがあるのかということ。歩行者や運転手の視認性が悪く危険というふうに、すごく強調しているアンダーラインがありますので、これもなしということですね。

○事務局（柳本道路管理課長） 1点、よろしいでしょうか。

先ほどの下の左の三つ目の箱の中身の話でございます。

一応、左半分は現状の問題を書いております。右側が対応と書いております。そういう分けから言うと、三つ目のところは、タイトルが必要だという話でしたが、先ほど委員長もおっしゃっていた歩道空間の狭隘化というのが課題だとすれば、その中身として、歩道上に階段があり、通行に支障があるということと、お年寄り、障がい者などに配慮したバリアフリーな道路空間になっていないとか、そのような書き方をすると、左側が現状の問題点で、それを改善するために右側で進めていくという流れにすると、少しわかりやすいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○萩原委員長 成田委員、どうでしょうか。

○成田委員 そうですね。その方が、現状としての言葉の使い方としてはよろしいと思います。

○山田委員 その場合、2枚目の四角の表題はこのままでいいのでしょうか。

○萩原委員長 歩行者への安全配慮。

○山田委員 配慮の問題があるとか。

○萩原委員長 危険とは書けないですよ。

○成田委員 配慮不足とか。

○萩原委員長 安全配慮不足でしょうか。

○安田委員 安全配慮は、二つ目のポツの交差点部に位置しているというのは、確かに安全上、不十分な点だと思うのですが、上の方は、歩行者が勝手に乱横断をしているということですね。ちょっと難しいですね。

○萩原委員長 乱横断が多くというのは、若干仕組みがよくないという部分かと思いますが、そういう意味で、安全配慮、危険という言葉ではない言葉が入るのかと思います。安全配慮が必要ですね。

○安田委員 必要とか、乏しい、足りないということですね。必要ということですか。

○萩原委員長 そうすると、歩行者への安全配慮不足ですね。一応の候補として、安全配慮不足という言葉でいかがでしょうか。

○成田委員 現状の枠が三つありますが、これが全体として「対応」に行くのですから、この三つを薄い実線でくくられた方が見やすいのかなという気がします。

○萩原委員長 この「足す」はなくてですね。

○成田委員 「足す」よりも、全体をくくったほうが。

○萩原委員長 全部くくって、タイトルを三つ入れて、それぞれの説明を入れている方がいいかもしれませんね。全部をくくってしまったらどうか。「足す」はやめると。この「足す」は最初からちょっと気になっていました。「足す」はなしで、全部囲ってということ。

○事務局（柳本道路管理課長） 全部を囲って、タイトルをつけて、説明を入れるのですね。

○萩原委員長 説明を入れて、ちょっとスペース入れてもらって、またタイトルということ。

○事務局（柳本道路管理課長） わかりました。

○萩原委員長 今、左側の現状の話が多いですが、右下も、存続となった場合は歩道確保を検討するなどのバリアフリーの検討ということで、以前は改善の視点にあった①と②などを入れているということですね。存続した場合には、こういう改善を検討する必要がありますねという内容が入っています。

前回の改善の視点だけだと、これがどっちに行くのかよくわからなくて、かなりあいまいだったのですが、この絵にすることによって、改善の視点のところは以前よりわかり

やすくはなっている印象を持っていますが、いかがでしょうか。

高柳委員、この内容につきましてはいかがでしょう。

○高柳委員 内容に関しては、今、「現状」の方は大体直ったので、「対応」の方ですね。これでいいのではないのでしょうか。前回よりもはっきりしています。存続か撤去かというところでですね。存続の場合はという意味で、バリアフリーの検討というものがありました。最終的には、交通安全対策の実施ということで、これでいいかと思います。

○萩原委員長 ありがとうございます。

杉本委員、いかがですか。

○杉本委員 後ろのフローチャートを見ていました。フローチャートでもいいですか。

検討フローの説明をしていただいてもいいですか。質問する前に、説明を聞いた方がいいと思うので、検討フローの説明をお願いします。

○事務局（石川指導係長） 今、杉本委員から言われました既設横断歩道橋に係る要望等の検討フローということで説明します。

平成16年の検討委員会のときにこのフローを作成しておりました。そのときは、左上にある点線部分書かれておりませんでした。これは、札幌市民から撤去要望があったときに対応をどうしていくかということで流れを整理したものです。

まず、当初の考え方を説明しますと、点線の枠がない状況なので、まず、札幌市民から撤去要望、存続要望が出された場合に、区役所に要望書を出されまして、関係する住民組織と検討会を開いて、どうしたらいいかということで議論していきます。

あくまでも、利用しているので、存続するという結論になれば右側に矢印が行きまして、存続という形になります。やはり、検討会で議論して撤去ということになれば、もう少し関係する人たちに集まっただいて、協議会を設立していきます。

このときの事務局というのは、要望書を受けた区役所が対応して協議会を進めていきます。その協議会において、いろいろな人からの意見を整理して、最終的に、地域としてどうしていくかということで、撤去するなら撤去する、残すなら残すという形で、地域としての結論づけをいたします。

その結論を札幌市で受けまして、ここでも存続という形で結論が出れば、右側に矢印が行って残すという形になります。ここでもまた撤去という形になれば、またその下に進んでいきまして、今度は交通管理者との協議という形で、落とすといった場合に、横断歩道橋にかわる安全施設をどうしていくか。具体的に言うと、信号をつけるとか、横断歩道をつけるという話になってきます。

その交通管理者との協議も踏まえて、札幌市が最終的に撤去するか、存続するかという結論を出します。最終的に撤去という形になれば、撤去後の交通安全対策を、今後、地域も含めて、おおむね2年間行いましょうということで、その辺の流れも地域の方々と協議を進めていくという撤去要望が出された場合の流れを整理したものでございます。

今回の検討委員会では、点線の中の仕組みを議論していただいているものでございます。

言い忘れたのですが、真ん中に道路整備計画がございます。これは、地元からの撤去要望ではなく、道路事業による道路の拡幅とか、新設とか、今あるものが道路をつくることによって不適格な形になる場合にどうしていくかということで、市民要望とは別に道路整備計画がある場合に、それも同じように協議会に諮って皆さんの意見を聞くという形で整理されております。

○杉本委員 質問をしていいですか。

右上にある区役所と住民組織で矢印がありますが、これは検討会ということですね。

○事務局（石川指導係長） ここの丸は、検討会です。

○杉本委員 その下のブルーで囲ってあるところの事務局は、該当の区役所が事務局をつくるのですか。

○事務局（石川指導係長） 事務局は、区役所に要望書が出されれば、区役所が事務局になります。もう一つの道路整備計画によって、事業部局からの提案という形もあるので、その場合は事業部局が事務局になります。

○杉本委員 区役所側から来た場合は、下に来るのは、一応は撤去で来るのですね。

○事務局（柳本道路管理課長） 撤去か存続かを決めかねる状態のときに、下においていきます。存続と決まれば、すぐに右に行きますので、おりてくる段階では、撤去もあり、存続もありということです。撤去が強いのか、弱いのかはありますけれども、そういうことが起きたときに、協議会を開くということです。

○杉本委員 上の住民組織と下の住民組織は同じを想定していますね。

○事務局（柳本道路管理課長） ええ、同じです。

○杉本委員 ほとんど同じメンバーで議論することになるのですね。

○事務局（柳本道路管理課長） そういうことになります。

○杉本委員 それから、点線の委員会は、この委員会ですか。

○事務局（柳本道路管理課長） ただいま行われている委員会です。

○杉本委員 この委員会で出た先ほどのA4判の資料も、同じ手順で、各区役所に振って検討されるわけですか。

○事務局（柳本道路管理課長） この点線の箱の中が、今の行われている委員会でございます。最終の委員会が終わった段階で提言書が出るとお思いますので、その提言を受けて、札幌市で先ほどの枠に入った紙の中に書いてあります撤去方法と位置づけるという部分ですね。こういったものを札幌市が決めていくという流れになって、ここから札幌市が撤去候補と決めたものをまた市民にフィードバックしてということではなくて、必要に応じて、札幌市から協議会を開催して地元へ投げかけるという流れになるのです。今のところ、そういう想定をしております。

○杉本委員 今のところ、同じ手順を踏んで、最終的にまたこれで委員会で決めた撤去のものが存続に変わることがあり得るということですね。

○事務局（柳本道路管理課長） もちろん、あり得ます。

○杉本委員 わかりました。どうもありがとうございます。

○佐々木委員 一つよろしいですか。

○萩原委員長 お願いいたします。

○佐々木委員 今回のフローの一番上の札幌市民から下におりてくるところに、撤去要望の右側と左側の真ん中に存続要望と両方あるのですけれども、これについては、存続要望というのは必要なものでしょうか。

というのは、きっと札幌市側からとりたいと言ったときには、この委員会の提言の流れに入ってくるのですが、札幌市民からの存続要望ということは、どこから撤去しますという発言がない限りは、存続要望は基本的にないと思うのです。そうすると、市民からの声というのは、あくまでも、撤去要望を受けて、区役所、住民組織がお話ししたときに存続となればすぐに存続に行くし、撤去の方におりていくのであれば、撤去をする前に協議会を立ち上げて判断していきましようというフローだと思うのです。

○萩原委員長 そうですね。今のお話を伺うと、ここにこの二つがあるのはおかしいということですね。基本的には、市民からの声としても撤去要望ではないかと。そうすると、一番左側の縦に「要望」と書かれています。ここを撤去要望にしてしまえばわかりやすくなるということでしょうか。

○佐々木委員 はい。

○萩原委員長 そうすると、撤去要望が札幌市民から出てくるときが一番右側の流れで、真ん中が道路整備計画で、もう一個が今回の委員会の選定の考え方に従って出てくるものであるということですね。

○佐々木委員 もう一点は、もし、このフローが最終的に了承されるとすると、今度は存続の方には既設の存続と改築、新しくして存続というところが入ると思います。それで、前ページの「対応」の下に「存続（維持管理計画）」とあるのですが、これは、改築として存続も含めた維持管理計画という解釈をするのか、それとも、このフローと合わせた形で、維持管理計画というのは既存のままの存続、改築として存続させるのであれば、ここは改築などにしておいた方が、このフローとの整合性はとりやすいと思います。

○萩原委員長 先ほどの要望のところは、事務局としてはいかがでしょうか。

○事務局（柳本道路管理課長） 一番上の札幌市民の真下のところですね。

確かにおっしゃるとおりですが、これを作った当時は、まだ歩道橋撤去するということは、実はとんでもないことだったのです。そういう時代背景もありまして、例えば、老朽化してきたときに、住民が心配をして、直して存続してほしいという要望はあり得るだろうという想定で、わずかでしょうけれども、そういうこともあり得るだろうということで書いてあるのです。恐らく、大半が撤去要望なのですが、当時はそのような整理をしていたようです。

○萩原委員長 まず、上の要望の話から、維持管理が非常に難しい状態になってきても、地元としては必要であるという要望が出てくる可能性は現状でもあると。

○佐々木委員 きっと、維持管理上厳しいというのは、道路管理者として判断していると思うのですが。

○萩原委員長 それもありますし、ある程度の年数がたつと……。

○佐々木委員 劣化ということになると思うのです。それで、構造的な話とか、そういう維持管理上の話になると、今の委員会の提言の札幌市が撤去したい、そちらの方に行くのではないかと思います。これがなければ、最初の存続というのがあるのかもしれませんが、今は、行政側の方からのアプローチのものを委員会で提言されますので……。

○事務局（柳本道路管理課長） 裏腹の関係になるということですね。

○萩原委員長 委員の皆様、今のご意見に対していかがでしょうか。

○杉本委員 今話を聞いたら、上の方は、存続要望ではなくて、改善要望とか改築要望の方がいいではないですか。現状では、ちょっと使いづらいから、改善、改築してくれということで。存続というのは題名だから、ここを改善要望か改築要望にしたらどうでしょうか。

○萩原委員長 改善要望ですか。

○杉本委員 改善か、改築ですね。そうだとするとつじつまが合うのではないのでしょうか。

○萩原委員長 ここは要望のままにしておいて、ここを改善要望とするということですね。

○杉本委員 具体的に、よくわかるのではないのでしょうか。

○萩原委員長 存続という文字を改善に……。

○杉本委員 改築でもいいし、下が改築を使っていますからね。

○萩原委員長 改善要望でどうでしょうか。

○事務局（柳本道路管理課長） 了解しました。

○杉本委員 そうしたら、よくわかります。

○萩原委員長 委員の皆様、よろしいですか。では、ここを存続要望から改善要望にかえさせていただきます。

上の部分は、そのように変えるということで、今度は、下の先ほどの前のページといたしますか、フローで流れている流れと少し違うというご指摘です。

どのようにすればよろしいですか。維持管理計画というのは……。

○佐々木委員 2ページが存続は維持管理計画という言葉で書いてありますので、既存のものを使ってという判断だと思うのです。ただ、この3ページ目には、改築して、新しくして存続させるといったときも、維持管理計画上、新しくするというのを含ませているのか、それとも、もし文字がフローの中に組み込まれるようになると、わかりやすいのか、見やすいのか、両方を書いておいた方が、2ページと3ページにリンクはしやすいのかな、見やすいのかなということで話しました。

○萩原委員長 このフローで、バツテンを書かれて、改築して存続というのは、もうここではないということですね。

○事務局（柳本道路管理課長） ええ、場所が変わるということです。

○萩原委員長 場所が変わったということですね。でも、ここに来れば、真っ直ぐ流れてくれば撤去ということですね。

今ご指摘があったのは、赤枠の中の既設のものの存続というのが、前のページによりますと、「(維持管理計画)」と書かれていて、改築して存続ということか、まだちょっとあいまいかと思いますが、歩道幅を検討するなど、バリアフリーの検討もして存続するのか、改築して存続するのかというあたりの言葉がちゃんと一致していないということかと思いますが、いかがでしょうか。

○杉本委員 この維持管理というのは何をイメージしているのですか。具体的には、どういうことをイメージしているのですか。

○事務局(柳本道路管理課長) これは、存続ということになった場合に、当然、何年か置きに、塗装の塗りかえとか、傷んだところの補修とか、維持管理計画を立てていかなければならないという意味で、維持管理計画と書いております。

○杉本委員 既設も改築も同じですね。

○事務局(柳本道路管理課長) 改築も、いずれは維持管理の計画は必要です。

○杉本委員 言われたように、両方を存続というのは、既設も改築も含むのだということがわかる言葉にした方がいいですね。

「存続(既設・改築)」にしておくとか、そういうことでいいのですね。

○佐々木委員 あるいは、維持管理計画をなくすか、撤去か存続かということで流すか。

○杉本委員 札幌市は維持管理計画というのを入れたいのでしょうか。違うのですか。

○事務局(柳本道路管理課長) 実は、最初のころに維持管理計画という言葉随分いろいろ使ってきたのですが、今、改めて見てみると、1ページ目のあり方検討委員会の検討の進め方からもとれていますので、なくてもいいかなと。

ただ、問題は、このフローであらわすところは継続でも構わないと思うのですが、実際のところ、一番右上の枠の対応というところには撤去候補と位置づけると書いてありますけれども、裏を返すと、撤去候補ではないものは維持管理していかなければならないのです。そういう意味では、今後、どこかで維持管理計画を作っていく中にこの議論を反映させるというやり方が必要かなと思うのです。存続の枠の下だけに書くのがいいのか、あるいは、右上の対応の枠の中にもう少し詳しく書いて、例えば、利用状況や周辺環境を踏まえて、役割を終えたものは撤去候補と位置づけるとか、それ以外については維持管理していく計画を立てていくとか、そういう書き方にすると、全体的にすっきりするかと思います。

○杉本委員 その方がいいですね。

○萩原委員長 そうですね。頭にある方がいいですね。

○安田委員 クリアになりますね。

○杉本委員 維持管理を入れた方がいいと思います。

○萩原委員長 そうすると、「対応」の真下の四角の中に維持管理という言葉を入れる。

そして、この下の「存続」というところからはとってしまうのですね。

○事務局（柳本道路管理課長） そうすると、色のついたフローもこの言葉だけを書けばこれで足りる書き方かなと思います。

○萩原委員長 よろしいですか。

○安田委員 ちょっと確認ですが、協議会の中身は、札幌市の事業部局、区役所、住民組織は、実際に協議会を開いてやっていくときに、学校とか警察と相談しながらとなったと思うのです。

○萩原委員長 これは、実際に開いた事例がありますね。

○事務局（柳本道路管理課長） あります。

○安田委員 それは、この中には別に入れないで、中心になるのは、この三つでいいのですか。というのは、歩道橋は、学校の近くが多いので、警察は当然として入れなくてもいいのかもしれませんが。

○事務局（柳本道路管理課長） 学校は確かに入っていないです。

実は、住民組織の中には、町内会はもちろんあるのですが、そのほかに、地域の交通安全を担っている母の会とか……。

○萩原委員長 スクールゾーン実行委員会ですね。

○事務局（柳本道路管理課長） そういったものが住民組織の中にあります。

ですから、交通安全の活動をしている方々は、この住民組織に含まれることになるのですが、ここに、交通管理者、いわゆる警察は入っておりません。それはなぜかといいますと、理屈的な話になるのですが、歩道橋を存続させることが必要なかどうかという議論をするのがこの協議会ですから、そこで一たん議論を出して、仮に撤去してもいいという言葉が出たとしても、ここに物理的に信号をつけるのは難しいとか、そういうことになったときは、歩道橋を維持して、それを使うのが一番安全だということになり得るのです。ですから、交通管理者は、札幌市が協議会の結果を受け取った後に、交通管理者と協議をするという流れになっております。

ただ、実際に、今まで6橋落としています。その全部は、協議会がスタートしたと同時に代替の信号が可能なのかどうかを打診しながら進めています。理屈から言うと、まず、残す必要があるかどうかを先に決めないと、その先に一歩進めないというのが理論上の話になりますので、こういうフローの流れになっているのです。

○萩原委員長 前回の既設横断歩道のあり方にかかわる検討の進め方の運用編の3ページの6番の協議会の構成メンバーというところで、PTA、スクールゾーン実行委員会なども書かれております。各学校関係者も入っていますので、それらの方が入る内容となっております。

あとはいかがでしょうか。

○杉本委員 もう一つ質問ですが、この委員会は常設されるのですか。

○萩原委員長 これは、常設ではないですね。

○事務局（柳本道路管理課長） 常設ではないです。

○杉本委員 これでおしまいですね。

○萩原委員長 この紙と幾つか候補を選んでいますので、それについて提言をして、ここは解散というふうに考えております。

○事務局（柳本道路管理課長） そういうことになります。

○杉本委員 書く必要があるのかなと思っているのです。

○萩原委員長 そうすると、このフローの中に消えてしまうものを書く必要があるのかということですね。

○杉本委員 ここに書いたら、常設のように見えます。

○事務局（柳本道路管理課長） ここに年度を入れて、何年の委員会提言という表記にしたらいいかと思います。H24と入れて、委員会の提言という形にすると、そこで終わったというか、結論が出ているということになります。

○萩原委員長 H24が入るとのことですね。

○池田委員 一つよろしいですか。

今の流れにちょっと関係あるのですけれども、委員会の提言はH24で、それを踏まえて札幌市で検討して落としていきたいものを決めていくことになると思います。その場合に、委員会の提言のところにH24と書いた後に、今度は札幌市で、その下に公表、その下に説明とございますね。ここの流れはどのようになる感じでしょうか。

○事務局（柳本道路管理課長） 今、想定しているのは平成25年度内に公表しようと思っております。ただ、なるべく早くに公表したいと思っておりますので、ひょっとしたらフローにも年度を入れなければならないかもしれません。H25なら25というふうですね。

○中塚委員 フローの右側は、以前の検討委員会でこの流れを大枠認めていただいておりますけれども、そのときは、特に提言を入れておりませんので、場合によっては、こちらも頭は、市からこういう候補ということで公表するところがスタートになるという考え方もあると思います。

○萩原委員長 今のお話の説明の公表というのは……。

○池田委員 例えば、平成27年度ぐらいに、札幌市でここが使われなくなったので、地元と協議したいといった場合は、何かの形で公表して皆さんにお伝えしながら、ウェブなどを使ってご説明という流れになるのでしょうか。

○事務局（柳本道路管理課長） 今、考えているイメージは、提言を受けた後に、前に7橋を選定していただいておりますので、それらも含めて、幾つかの歩道橋について、役割を終えたというのを年度内に公表したいと思っております。

その後については、また新たな事象といいますか、例えば、何十年かたって老朽化がどんどん進んでいった時点ではまた考えなければならないのですが、今のところは、25年度に一たん公表して、順次、地元に入っていきたいと思っております。

ただ、一遍に全部というわけにはいかないのです、ちょっと時間はかかると思いますから、一たんはそれで少し進めていこうと思っています。

○萩原委員長 公表してから説明をするという感じですね。

○事務局（柳本道路管理課長） 早目に、25年度内ですね。

○萩原委員長 いずれにしても、提言を受けて、公表されて、説明をされていくというのが大きな目標になっていきます。次のときは、また少し変わる可能性もありますが、そのまま載って、新しいところが候補となって公表されていく可能性もあるということですね。

今の話の続きにもなるのですが、考え方と今のフロー側が決まって、その候補として、この検討委員会の中で挙げられてきた最初のA3判の表にある4番、8番、13番、29番、41番、47番、50番を撤去候補としたいと考えておりますが、それにつきましてもご議論いただけないでしょうか。

4番が中央図書館前で、ここは利用人数が非常に少ないところかと思いますが、豊水も同じような状況かと思いますが。北3条東4丁目は利用者数は多いのですが、乱横断が非常に多いということと、児童の利用がほぼないということが理由になるかと思いますが。菊水西町も、児童の利用がほぼないということと、利用者数が少ないということです。それから、藻岩下は利用者数と児童と両方とも少ないです。琴似小学校前は児童の利用がないということと利用者数が少ないということです。宮の沢に関しても、同様に利用者数がかなり少ないということが理由になるかと考えられます。そちらにつきましてもいかがでございましょうか。今、公表というところが議論になりましたので、何を公表するのかということで、先ほどの現状に従って、対応として、今、青で挙げている7橋を候補としたい、位置づけたいということですが、いかがでしょうか。

○杉本委員 7橋には賛成ですが、議論を混乱させたくないけれども、賛成ですよ。それプラス、皆様も気がついていると思うけれども、18番が何か気になるのです。

○高柳委員 実はここは北高のところですね。

○杉本委員 そうです。

○高柳委員 こども、歩道が非常に狭いということは、僕もあそこら辺の団地に住んでいる方から聞いていました。先ほど見ていて、これも少ないと思っていたのです。

○杉本委員 圧倒的に少ないですよ。

○高柳委員 全体的なバランスを見ると、ここが極端に少ないですね。

7つは、僕は全然問題なくて、これだったら、地元人に対しても十分説得できるのかなと思います。ただ、18番はどうしたものかなと思っていました。

○萩原委員長 これを候補にしなかった理由は何かあったのですか。見落としたのですか。

○杉本委員 ずっと少ないのにね。

○高柳委員 極端に少ないです。

○萩原委員長 ここは北大の宿舎の前にあったものですね。

○事務局（柳本道路管理課長） 前回7つを選んだときは、子どもの利用は1けたのこ

ろをとりあえずということで並べたときに、当時の資料では、平成23年の子どもの利用が24ありましたので、そこで抜けたということですね。今、冬の調査をしたら4という結果なので、そのときは気づかなかったと言うと変ですが、そういうことではないかと思えます。

○萩原委員長 今のご提案は、これも加えたらどうか、8にしてはどうかというご提案かと思えます。

○高柳委員 実際に可能なのですか。

○事務局（柳本道路管理課長） それは、検討してみなければならないと思います。というのは、まだ地元とここの話をしたことがありませんので。

○高柳委員 既にこの7つは地元との話し合いは終わっているのですか。

○事務局（柳本道路管理課長） いいえ、全部は終わっていません。もちろん、候補として選ぶからには、札幌市として役割が終わったと判断するわけですから、あとは、地元に入ったときに、地元がこれはどうしても存続すべきだということになれば、当然、地元の意向に従うこととなります。ですから、ここで候補に挙がっても、地元で残すということになるかもしれません。

○萩原委員長 ここは、南新川に大きい公務員宿舎があったのですが、あれが全部廃止になって、新陽小学校とか中学校に行く子どもがいなくなったというのが大きな理由かと思えます。

○杉本委員 その後はどう使っているのですか。

○萩原委員長 これから壊して売り払うのではないのでしょうか。

○杉本委員 売った後はどうなるのだろうか。

○萩原委員長 そこは、財務省の土地なので……。

○高柳委員 また子どもがいるか何かですね。そうすると、撤去もできないのかもしれないですね。

○杉本委員 ちょっと待った方がいいかと思えます。

○萩原委員長 そうですね。マンション等ができれば、そういう可能性もありますね。

○杉本委員 それがあるのであれば、ちょっと待った方がいいですね。わかりました。

○萩原委員長 ありがとうございます。

では、特に入れなくてもいいですか。今のところは、ちょっと検討不足ということですね。今、8番目でどうかというお話もありましたが、この委員会といたしましては、H24の委員会の段階としては、この7つを挙げさせていただくという件に関してはいかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○萩原委員長 特にご反対がなければ、候補として挙げていきたいと思えます。

ただ、候補となったとしても、必ずしもなくなるということではなく、地元との協議によっては、今のような地元の変化も入れれば残しておいた方がいいのではないかという部

分も出てくる可能性がございます。

また、先ほども中塚委員からもお話がありましたが、その先にもう一回公表される可能性もあろうかと思えます。

○中塚委員 そうですね。利用者の数は今後も動いていくと思いますので、やはり、ある程度の時期を見て、こちらで図った上で、今回の皆様とのお考えを参考にして対応していかなければならないだろうと思っております。

○萩原委員長 今回の人数というのは、大体100前後というあたりを閾値にしているといえますか、100人前後の利用ということですが、そこに何の意味があるかと言われると、意味づけするのはなかなか難しいかもしれませんが、利用者がかなり少ないという判断を100人前後でしているということになるかと思えます。それでは、こちらの方はきちんと直るのかという不安もがございます。すみませんが、こちらの修正をきちんとしていただいて、7橋を撤去候補とすることを踏まえて、委員会の提言という形に持ち込みたいと思えますが、いかがでしょうか。

○杉本委員 これは、直したものをメールか何かで送ってもらえるのですか。

○萩原委員長 直したものを確認させてもらえますでしょうか。

○事務局（柳本道路管理課長） 直したものは、随時お送りして、ご確認をいただいた上でまとめたいと思えます。

○杉本委員 メールでいいですね。

○事務局（柳本道路管理課長） はい。

○長谷川委員 最後に確認させていただきたいのですが、この問題点の整理については、札幌市側が提案をするに当たって、すべてに該当した場合にということですか。いずれかに該当するからということですか。

○萩原委員長 いずれかにしたいのではないのでしょうか。

○長谷川委員 わかりました。

○成田委員 考え方の中で、歩道幅を検討すると、バリアフリーの検討の部分も、この下のラインは入ったままでしょうか。

○萩原委員長 これもない方がいいですね。

○成田委員 あとは、こここのところに、歩道幅ではなくて、もう一つ、改善の視点の中に③で挙がっています景観に調和した環境への配慮というところがあるのですが、その部分は、もし可能であれば入れられた方がいいような気がします。

○萩原委員長 景観に調和した環境への配慮ですね。

○成田委員 必要ないですか。

○萩原委員長 これは、かなり難しい……。

○成田委員 入れてしまうと、逆に縛るようになってしまうのであれば要らないのですけれども……。

○萩原委員長 そうですね。

○成田委員 では、やめましょう。

○萩原委員長 ぐんと横に広がるのを、景観に調和と言われると……。

○高柳委員 例えば、形を変えるとか、羽をつけるというのも……。

○杉本委員 羽ですか。

○高柳委員 要は、景観に合った形のものを……。

○成田委員 私が気になっているのが、撤去する中に入っている図書館前の横断歩道橋ですけれども、ちょうど歩道橋を降りてきて、そのまま車道に向かっているのです。きっと、そういう歩道橋がほかにも幾つかあると思うので、そういう形の改築はしていただきたいと思うので、それを含めて景観という言葉を入れるということです。車道に向かって降りていきますね。私も上り降りしていますが、本当に危険です。

○萩原委員長 車道に向かって降りていくのですね。そのままぼんと降りたら車道みたいな感じですね。

○成田委員 車道に向かっているのです。電車通に向かってしまうのです。もとの附属小学校側ですが、そこはとても怖いのです。幸いにも交通事故は起きていないと思うのですが、その視点だけは欠かさないでほしいと思うのです。

○萩原委員長 可能であれば、交通安全対策の実施の方に入れていただいた方がいいと思います。景観に調和したというのは、入れるとちょっと厳しくなってしまうかと思います。

○成田委員 承知しました。

○杉本委員 色の問題はあるのですか。

○萩原委員長 色の問題はできますが、形を変えるのは……。

○杉本委員 また金がかかるのですね。

○萩原委員長 ありがとうございます。

それでは、修正につきましては、メールで流していただいて、場合によっては、少しご議論をいただく可能性があるかと思います。このあたりを提言とさせていただきますと思います。もう一枚の紙があって、提言書の頭にこんなことを書きたいというものです。それも、ついでにこの場でお読みいただければと思います。これは、提言書の頭にくるものになります。

『札幌市横断歩道橋のあり方検討委員会』は平成24年6月26日に設置され、札幌市内の横断歩道橋の周辺状況や利用調査を基に、存続、改築あるいは撤去の条件や基準となる考え方について議論を行ってきました。

平成17年には『既設横断歩道橋のあり方に係る要望』に対する検討の流れ・進め方が作成され、地域からの要望に対する統一した考え方が整理されておりますが、歩道橋の老朽化に伴う維持管理や役割の変化から、地域からの要望を待って検討すれば良いという状況ではなく、札幌市としても存続、改築あるいは撤去について判断すべき状況にあります。

ここに、別紙の通り委員会で検討した議論を集約し、『既設横断歩道橋の撤去候補選定の考え方』としてまとめました。進め方は、札幌市民から提出される横断歩道橋のあり方

に係る要望のほか、札幌市からも歩道橋の利用者が少ないなどの条件から撤去候補と位置付け、地域へ説明を行うこともできるものとし、より良好な交通・歩行環境の形成に資するとともに今後の横断歩道橋の適正な維持管理を行うことを目的としています。

なお、これらは今後の札幌市における横断歩道橋のあり方を進めるときの方向性を示すものですが、過去の事例や現在の情勢の中で検討したものです。対象となる施設や情勢の変化によっては、適用が困難な場面も想定されます。このため、見直しも必要となることを申し添えます。

札幌市におかれましては、提言の主旨を踏まえ、今後の横断歩道橋のあり方に関し検討される際に別紙の考え方を生かされるとともに、将来、良好な交通・歩行環境の実現に結実させていかれることを要望します。ということで、皆様の名前を書かせていただきました。

名前が入っておりますので、ずっと残ります。

今、議論していただいた内容は、逆に、こちらの文章にかなり入っているという印象を読みながら持った次第ですが、いかがでございましょうか。

こちらの文言等の修正点がございましたら、若干でございしますが、ご発言をいただければと思います。

○高柳委員 これは、委員長が作ったのですね。

○萩原委員長 こういうふうにしたということですよ。

○高柳委員 それであれば、私たちは一切手を加えない方がいいかと思います。熱く語っていただいね。

○安田委員 今までの議論が凝縮されていると思います。

○萩原委員長 ありがとうございます。

あとは、お名前で漢字の間違いなどはありませんか。

○成田委員 私の名前は字が一つはみ出ていますので、中に入れていただければと思います。

○萩原委員長 並ぶ感じがよろしいですね。

それでは、以上をもちまして、本日の検討委員会を終了させていただきたいと思います。

熱心なご発言、ご意見をありがとうございました。

3. 連絡事項

○萩原委員長 それでは事務局からお願いいたします。

○事務局（柳本道路管理課長） 1点だけ確認させていただいてよろしいでしょうか。

先ほどの7橋ですが、提言書の中に7橋の個別の名前が出てくる形で進めるということですね。それから、歩道橋としての役割を終えたと判断した7橋については、概ね100人程度の利用数で児童数が少ないとか、そういうことを書いた上で、これらの資料とは別な形で7つの名前を書くという作りでよろしいでしょうか。

○萩原委員長 はい。

○事務局（柳本道路管理課長） ありがとうございます。

それでは、長い間、議論をいただきまして、ありがとうございました。

きょうお示ししましたA4判の資料と、最後に提言書の頭書きがありますが、これらで、今、ご議論の中で修正があったものについては、修正案を随時お送りして、皆さんのご確認を受けた上で提言書の形でまとめていきたいと思っております。ご協力をよろしく願います。

4. 閉 会

○事務局（柳本道路管理課長） それでは、平成24年第5回札幌市横断歩道橋のあり方検討委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

以 上